



西海市

No.
61
2021年2月5日
発行

議

会

だ
よ
り



千畳敷海岸から (崎戸町)

撮影：染 一実氏 (崎戸町)

おもな内容

| | |
|----------------|----------|
| 令和2年第4回議会定例会 | ……P2～P11 |
| 定例会あらまし | ……P2～P3 |
| 常任委員会審査報告 | ……P4～P5 |
| 一般質問 | ……P6～P9 |
| 決議書の提出について | ……P10 |
| 特別委員会最終報告 | ……P11 |
| 常任委員会調査報告、審査報告 | ……P12 |
| 市民の声 | ……P13 |
| 議会クイズ、編集後記 | ……P14 |

本誌の表紙に写真を掲載しませんか？

表紙に掲載する写真の公募を行っています。詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください。詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください。詳しくは西海市ウェブサイトをご覧ください。

令和2年第4回議会定例会

会期：令和2年11月27日～12月10日（14日間）

定例会の概要

第4回定例会では、議案49件（報告7件含む）、議案1件が提出されました。（3ページ参照）なお、第3回定例会に提出され、閉会中の継続審査となった「議案第57号 令和元年度西海市一般会計決算認定について」は、議案のうち各常任委員会に付託された42議案（条例案・補正予算案・その他議案）は各委員会において、慎重に審査されました。（4、5ページ参照）

各常任委員会の付託内訳
 総務文教常任委員会：7件
 産業建設常任委員会：14件
 厚生常任委員会：20件
 予算決算常任委員会：1件

議員発議により提出された「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷をなくし、誰もが幸せに暮らせるまちを実現するための決議」は原案のとおり、可決されました。（10ページ参照）

また、定例会最終日には、「庁舎等に関する調査特別委員会」から調査終了に伴う最終報告が行われました。（11ページ参照）

第4回議会定例会賛否一覧

※意見が分かれた議案等を掲載しています。

| 議案名 | 会派 | 創生会 | | | | | | | 自民党 眞瀧の会 | | 保守無所属の会 | | 国民民主 西海 | | 志政会 | | 令政会 | | 会派所属なし | 議決結果 | 賛成 ： 反対 | |
|---|----|------------------------|-----|----------|-------|----------|----------|----------|-------------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|-----------------|---------------|----------|
| | | 西海 市議会 日本 共産党 | 議員名 | 淵瀬 栄子 | 佐嘉田敏雄 | 杉山 誠治 | 浅田 直幸 | 宮本 一昭 | 小嶋 俊樹 | 中尾 清敏 | 戸浦 善彦 | 朝長 隆洋 | 中里 悟 | 田崎 耕太 | 清水 正明 | 平井 満洋 | 田川 正毅 | 岩本 利雄 | | | | 永田 良一 |
| 議案第77号 西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決に 加わらない | 原案可決 | 15 : 1 |
| 議案第86号 西海市七ツ釜鍾乳洞公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決に 加わらない | 原案可決 | 14 : 2 |

○：賛成 ●：反対

※令政会は、令和2年12月10日の閉会後に解散されています。

討論の要旨

反対討論
 議案第77号 西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

● 淵瀬 栄子議員

崎戸温水プールの廃止はやむを得ないと理解しているが、存続を望む声がある中で、崎戸温水プールを廃止することについて、地元住民や再開存続を求めている関係者に説明がなされないまま、議案が提出されたため、反対する。

賛成討論

● 平井 満洋議員

総務文教常任委員会において、市から住民にしっかりと説明することを確認したため、賛成する。

議案第86号 西海市七ツ釜鍾乳洞公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対討論

● 淵瀬 栄子議員

西海市七ツ釜鍾乳洞公園の設置及び管理に関する条例の第2条に謳われている市民の憩いの場と

しては、料金の引上げ幅が大きいため、指定管理料について再考が必要があると考え、七ツ釜鍾乳洞周辺の観光についてランドデザインがいまだ示されていないことから、規模の大きな鍾乳洞のある他の自治体の料金とほぼ同率となる基準額の料金の引上げに反対する。

賛成討論

● 朝長 隆洋議員

今回の規定は、あくまで上限額を定めるもので、市民が教材として活用できるような料金設定など、適正な料金形態については、今後、市と指定管理者で議論を進めていく。観光の体制をしっかりと構築する上では、上限額を定めることもやむを得ないと考え、賛成する。



令和2年第4回西海市議会定例会で審議した案件及び結果

| 議案等番号 | 件名 | 付託委員会等 | 議決の結果 |
|---------|--|--------|-------|
| 議案第57号 | 令和元年度西海市一般会計決算認定について | 予算決算 | 認定 |
| 報告第16号 | 西海市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第17号 | 市営住宅板浦単独住宅車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第18号 | 小松地区防火水槽住宅損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第19号 | 街路灯車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第20号 | 大島分団格納庫車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第21号 | 徳万分団格納庫車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 報告第22号 | 真砂運動広場車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について | 本会議 | 報告済み |
| 議案第74号 | 西海市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第75号 | 西海市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第76号 | 西彼北部地域新市建設計画の変更について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第77号 | 西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第78号 | 西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第79号 | 西海市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第80号 | 西海市大瀬戸社会福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 西海市立認定こども園条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第82号 | 工事請負変更契約の締結について((仮称)大島認定こども園新築工事(建築工事)) | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第83号 | 西海市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第84号 | 西海市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第85号 | 西海市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第86号 | 西海市七ツ釜鍾乳洞公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第87号 | 西海市伊佐ノ浦公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第88号 | 西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第89号 | 工事請負変更契約の締結について(定住促進住宅整備工事(建築工事)) | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第90号 | 西海市立大島児童館の指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第91号 | 西海市大瀬戸社会福祉センターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第92号 | 西海市西海高齢者生活支援ハウス及び西海市高齢者コミュニティセンター「くろくち荘」の指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第93号 | 西海市崎戸高齢者生活支援ハウスの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第94号 | 西海市黒口ふれあいの館の指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第95号 | 西海市江島デイサービスセンターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第96号 | 西海市平島デイサービスセンターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第97号 | 西海市大瀬戸デイサービスセンターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第98号 | 西海市中浦すこやかセンターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第99号 | 西海市大島配食サービスセンターの指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第100号 | 西海市デイサービスセンターつばき苑の指定管理者の指定について | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第101号 | 西海市島崎釣船係留施設の指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第102号 | 西海市西海みかンドームの指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第103号 | 西海市伊佐ノ浦公園の指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第104号 | 西海市七ツ釜鍾乳洞公園の指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第105号 | 西海市大島大橋公園及び西海市大島崎戸観光案内所の指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第106号 | 西海市大島大釜海岸ふれあいの浜広場の指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第107号 | 西海市崎戸さん元気らんの指定管理者の指定について | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第108号 | 令和2年度西海市一般会計補正予算(第5号) | 予算決算 | 原案可決 |
| 議案第109号 | 令和2年度西海市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第110号 | 令和2年度西海市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 厚生 | 原案可決 |
| 議案第111号 | 令和2年度西海市水道事業会計補正予算(第2号) | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第112号 | 令和2年度西海市下水道事業会計補正予算(第1号) | 産業建設 | 原案可決 |
| 議案第113号 | 真砂運動広場車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第114号 | 真砂運動広場車両損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて | 総務文教 | 原案可決 |
| 議案第116号 | 西海市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 総務文教 | 原案可決 |

※議案第57号は、第3回定例会で予算決算常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となった議案です。

総務文教常任委員会

審査件数
 条例案4件
 計画策定1件
 その他2件

主な審査内容

議案第77号 西海市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決

本議案は、平成23年10月から利用が休止されている崎戸温水プールについて、市内企業からの譲渡または借用の申し出に対し、西海市公有財産利活用推進本部における視察及び協議の結果を受け、同施設を廃止するため条例の改正を行うものです。審査における主な質疑等の要旨は次のとおりです。

質疑 当該事業所は、温水プールに使う目的で譲渡または借用を受けようとするものか。

答弁 跡地を活用して、当該事業所が現在外部委託している作業を行う予定であると相談を受けている。

質疑 補助金適法化が適用されるのではないか。

答弁 社会体育施設整備補助金を

使っており、同法の適用を受ける。設定されている耐用年数は30年で、本年で28年が経過しているため、令和3年度に譲渡した場合は残り1年が適用対象となり、返還等の手続きが必要となる。

この議案については、地元への説明が行われ、相手方である市内企業との協議が図られた後に提出されるべき条例改正案ではないかとの趣旨で反対討論があり、これに対し、市長が適正な時期として判断したことであり、地元への説明を後もつてきちんと行うこととして賛成する趣旨の賛成討論がありました。これらの審査を経て、賛成多数で委員会として原案のとおり可決すべきものと決定しました。



廃止される崎戸温水プール（崎戸町）

産業建設常任委員会

審査件数
 条例案5件
 指定管理7件
 補正予算案2件

主な審査内容

議案第1011107号 指定管理者の指定について

原案可決

7件の指定管理者の指定に係る議案（議案名は3ページ参照）の審査では、まず、「いずれの施設も、指定管理者制度を活用することで、これまで良好に維持されてきた経緯は尊重しなければならぬが、厳しさを増す今後の財政状況を踏まえると、他に公募者がなく、従前の指定管理者を引き続き指定する場合であっても、ただ漫然と同様の管理状況を踏襲すればよいというのではなく、市が、その施設を今後どうして行くべきと考えているのか、方向性を明示した上で指定管理者と共有し、必要に応じた施設整備にも取り組む必要がある。」との指摘がありました。

具体的には、七ツ釜鍾乳洞であれば、老朽化した周辺建物の除去等による環境美化の取組みで集客を支援

する必要があるし、「さんさん元気らんど」については、積極的に収益確保を目指すのか、又は一般の公園として維持管理を中心に業務委託をする施設にするのかなど、市の方針を明確にする必要があるとの意見がありました。

これらの指摘等を踏まえて「市側の確かなバックアップが必要と考えるかがいかか。」との質疑がありましたが、理事者側からは「今回の委員会での指摘を念頭に、見直すべきところは見直し、各施設の方向性を明確に打ち出した上で、指定管理者と手を携えて取り組み、各施設が市民にとって有益で喜ばれる施設になるよう努力していきたい。」との答弁がなされました。



さんさん元気らんど（崎戸町）

厚生常任委員会

審査件数
条例案7件
指定管理指定11件
補正予算案2件

主な審査内容

議案第78号 西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決

この議案は、低所得者世帯に対する国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を引き上げる等の改正を行うもので、これにより自営業などの世帯においては、国保税の負担軽減になる可能性があります。

議案第90号 西海市立大島児童館の指定管理者の指定について
原案可決

この議案は、西海市立大島児童館の管理を現行の指定管理者に引き続き指定しようとするものです。

質疑 施設の遊具や外柵などの老朽化が著しいことから、対策を講じる考えはないか。また、今年ふるさと納税も増額となっていることから、これを財源として有効活用できないか。

答弁 補修は毎年度、計画的に

行っているものの、遊具等は老朽化が進んでいることから、修繕や更新に向け、ふるさと納税を含め有効な財源の検討を行い、新年度の予算確保に努めたい。

議案第92～99号 指定管理者の指定について
原案可決

この8議案（議案名は3ページ参照）は、各福祉施設の管理を同一の指定管理者に引き続き指定しようとするものです。

質疑 すべての施設が公募によらない指定管理であることから、指定管理者から不安要素や問題点などの相談を受けていないか。

答弁 事業収入に関して、コロナ禍による施設利用者の減少などで一時的に厳しい状況があったものの徐々に回復の兆しがみられる一方で、介護人材の確保について苦慮されている。

議案第109号 令和2年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
原案可決

この議案は、直営診療施設勘定において既存の予算に300万円を追加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、松島、江島、平島の各診療所に備品関係、機械器具等々を整備するものです。

予算決算常任委員会

審査件数
補正予算案1件

主な審査内容

議案第108号 令和2年度西海市一般会計補正予算（第5号）
原案可決

| | |
|-----|----------------|
| 補正額 | 13億768万9000円 |
| 補正前 | 283億1278万8000円 |
| 補正後 | 296億2047万7000円 |

◎医療機関新規開設・承継補助事業
〔新規事業〕

事業費 1億22万円
（基金繰入金 1億22万円）
市内での診療所の新規開業又は既存診療所の承継を行う医師等を支援する。

質疑 具体的な事業内容は、

答弁 建物の取得費補助及び医療の機器購入取得費の補助をするもので、建物の取得には3000万円、医療機器購入には2000万円を上限とし、最大5000万円を補助する。

質疑 土地の取得については、補助の対象としないのか。

答弁 現時点では土地取得は補助

の対象としていない。開所予定の2箇所の医療機関を想定した補助金で、診療所のみを対象としており、現時点で早急に対応できる体制を取った。

【その他の事業】

◎インフルエンザ予防接種臨時助成事業
〔新規事業〕

事業費 1429万7000円
（うち一般財源813万6000円他）

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、高齢者や中学生以下の子供の季節性インフルエンザ予防接種費用の助成を行う。

◎江島地区新たな交通実証事業
〔新規事業〕

事業費 34万1000円
（一般財源34万1000円）
江島地区において、グリーンズローモビリティを活用した交通網の整備を進めるため、試験運行を実施し、運行ルート、運航時刻、ニーズ等の調査を行う。



環境にやさしい乗り物として期待されるグリーンズローモビリティ（崎戸町江島）

一般質問

今定例会で一般質問した議員は7人で、質問事項は25項目でした。

一般質問の内容は動画の配信や議事録の公開も行っています。詳しくは10ページをご確認ください。



一般質問とは？

市議会議員が市に対して、事務の執行状況や今後の政策など、みなさんの生活にも関わる市の行財政全般について、疑問点を質したり、所信の表明を求めたりするものです。

西海市では一人60分（答弁、再質問を含む）の持ち時間制となっています。

一般質問は、「通告制」となっており、議長が定めた期間内に議長に質問の要旨などを文書で通告します。

質問範囲が多岐にわたることから、質問する議員も受ける執行機関も十分な準備期間を設け、充実した政策論議を行うためです。



こ 栄子 議員
せ い
ふ ち 瀬

第2期障がい児福祉計画について
問 児童発達支援・放課後等デイサービスの待機児解消の取組はどうか。

市長 現在、西海市障がい者政策委員会と協議しており、令和3年度からの「西海市第2期障がい児福祉計画」に反映できるよう準備している。

問 医療的ケア児への支援が具体的に取組まれるのか。

市長 「こども部会」での協議を踏まえ、市として具体的な支援に取り組んでいく。

避難行動要支援者の避難体制の整備について

問 西海市福祉施設連絡協議会と結んだ協定により、避難施設としての社会福祉施設等への受入可能人数は。

市長 今回の協定で受入れ可能な施設は12施設の64名で、空居室によって応じる1施設を合わせて約70名となる。

農地の保全について

問 本年7月の豪雨により被災した農地の保全のため、河通川の整備の延長を長崎県に要望できないか。

市長 今後、河川からの越水による

る農地等の災害が発生する可能性もあり、さらなる施設の整備ができないかと県と協議し、要望していく。

平島漁港の丸尾地区の整備について

問 本年9月の台風により平島漁港新桟橋の係留杭が被災した。平島東行政区長からの要望を踏まえた平島漁港の整備が必要ではないか。

市長 漁港施設災害復旧事業を実施するため、去る11月に水産庁の災害査定が終了し、補正予算を計上している。要望内容をそのまま事業化した場合、工事費が多額に上り、国庫補助事業の採択基準のクリアが難しく、現時点では事業化に至っていないが、最適な防災対策を見出していきたい。

松島の台風などによる被災について

問 松島港西泊地区の海岸保全施設が破損し、コンクリートの破片が散乱しているが、対策を講じるのか。

市長 コンクリート破片の撤去を令和3年度から行うよう計画している。



台風などによる松島西泊地区の被害
(大瀬戸町)



一 般 質 問



しみず まさあき 議員
清水 正明

入札制度について

問 指名業者の範囲は、市内業者及び準市内に限る趣旨で、入札制度要綱を改正したが、市のホームページ「事業者の方へ」に公表されている要綱は、訂正されていないのなぜか。

答 また、改正された後も、業種によっては、県内業者や準県内業者も混在して指名されている入札があるが、同要綱の趣旨を十分反映した指名がなされているのか伺う。

市長 同要綱については、直接西海市例規集のページを閲覧できるようリンクの設定を変更した。混在による入札は、市内及び準市内業者が極端に少なく、一定の指名人数を確保する場合等の運用であり、改正した要綱の趣旨を十分に反映した指名である。

問 市内業者以外の業者は、落札制限を1箇月受けるが、この制限を受け、明らかに入札に参加出来ない業者を指名し、入札執行通知を出していると思われる案件があるが、それはなぜか。

市長 落札制限期間の延長に協力いただく事業者からの要望の中で、制限対象期間においても「入札に参加はできなくても指名はしていただきたい」との声があった。落札制限に係る基準を適用した入札については、事業者の皆様のご要望等を踏まえて協議、検討し、関係事業者のご了解、ご協力をいただいた取扱いである。

市所有の太陽光発電施設について

問 本年9月の台風接近に伴い、避難所の停電時に施設の太陽光発電設備の電力が、ほとんどの施設で利用されていないのはなぜか。

市長 蓄電池を設置していた1施設以外の6施設については、停電時に太陽光発電の電気を使うための自立運転の仕組みになっていない。



ひろし ひらい 議員
平井 満洋

長崎オランダ村について

問 令和2年12月にリニューアルオープン予定の長崎オランダ村に対し、西海市として、今後どのような支援を行っていくのか伺う。

市長 令和2年11月16日に長崎オランダ村より代表者変更通知書の提出があった。併せて、新代表取締役からは、12月から営業を再開すると連絡を受けたところである。

主な内容は、11月から新体制として従業員数20名でスタートし、再開時の直営店を9店舗、外部テナントを5店舗で営業を開始するというものである。

直営店は、フード、ドリンク店をはじめ、水上サイクリングやパットゴルフ及び大道芸能ショーも計画していると伺っている。

一方、外部テナントは、アパレル、ジュエリー、フレグランス、帽子や靴等を販売するショップなど、海外ブランドをはじめとした店舗に佐世保パーガーショップを加えた5店舗が予定されており、詳細は新型コロナウイルスの影響による情勢を見極めてから正式発表すると伺っている。なお、同社から集客対策のエンタテイメントを充実したいとして、専用区域の一部拡大の要請があり、市としても、長崎オランダ村のリニューアルが是非成功してほしいとの思いから、これを承諾することとした。

今後、市としても、長崎オランダ村株式会社からの具体的な支援要請があれば、「新オランダ村事業計画(改)」にも示されているように、市の特産品の情報発信等に沿うものであるか、また、市の財政負担の有無など、その内容を検討のうえ対応していきたい。



長崎オランダ村 (西彼町)



一般質問



たがわまさき 議員
田川 正毅

松島火力発電所の存続を!

問 「松島火力発電所も廃止の対象となる可能性が高い」と報じられ、市長及び議長が「POWER本社へ要望活動を行ったと聞くが、その結果を踏まえ、今後どのように取り組むのか。」

市長 松島火力発電所が高効率な設備に更新されるよう、県の支援を得ながら、国や電源開発本社に強く働きかける。

問 バイオマスエネルギー等の研究・開発を企業や研究機関・国・県に働きかける考えはないか。

市長 国や企業は脱炭素社会に向け、取り組んでいる。本市もスピード感を持って、「再生可能エネルギー活用計画」を着実に実施していく。

西彼杵高校の存続を図れ!

問 西彼杵高校の存続については、第3期長崎県立高等学校改革基本方針によれば厳しい状況に置かれていると考えるが、存続に向けての決意は。



西彼杵高校 (大瀬戸町)

教育長

西彼杵高校の今年度の入学者は20名強であり、来年度も20名の予定で、存続は一層厳しい状況になっており、早急に手を打たなければならぬ。学部の新設や離島留学制度などの大きな改革は時間をかけなければできない。地域の方々や企業などから意見を吸い上げる組織を立ち上げ、知恵を出し合う必要がある。

まずは、来年度の募集を30人台に乗せることである。その後、地元大瀬戸中学校の生徒数も減少していることから、市外からの生徒募集のために、新しい学科や離島留学制度に似た制度など取り組みたい。何としても西彼杵高校を残したい。



こじまとしき 議員
小嶋 俊樹

松島火力発電所の廃炉方針について

問 政府は、非効率な石炭火力発電所を2030年までに廃止する方針である。市長は、電源開発本社に赴き、松島火力発電所の存続について要望されたと聞いているが、どのように対応していくのか。

市長 11月4日に、渡部代表取締役社長に、他に先駆けた、松島火力発電所の高効率な設備への置き換えの実現について要望した。また、11月19日に県知事と連名で経済産業省及び国土交通省へ「江島沖洋上風力発電」と併せて「松島火力発電所の高効率な設備への更新」について強く要望したところであり、今後も県と連携しながら積極的に働きかけていく。

大瀬戸地区住民や関連事業者との情報交換は実施されているのか。

市長 現在、実施されていないが、今後、地元住民や関連事業者の思いをよく聞き、国や電源開発株式会社



松島火力発電所 (大瀬戸町)

に要望したい。
問 電源開発は、中国電力と共同で石炭火力発電の効率化及び低炭素化を目指すカーボンリサイクルについて技術開発している。松島においても導入するように要望すべきではないか。

市長 松島火力発電所の石炭ガスを複合発電(IGCC)などへの効率化や、カーボンリサイクルを可能とする燃料電池複合発電(IGFC)、CO2分離・回収の技術確立に向けたイノベーションが不可欠である。松島火力発電所の高効率な設備への更新については、江島沖洋上風力発電と併せて『脱炭素社会に貢献するまちづくり』を目指すトッププランナーとして、引き続き、県と連携して要望したい。



一般質問



すぎやま せいじ 議員
杉山 誠治

行政手続きのデジタル化について

問 今後、行政のデジタル化が進むと思われるが、マイナンバーカードを使ってできる手続きも増えている中、本市における直近のマイナンバーカードの取得率を伺う。

市長 令和2年11月15日現在の取得率は22・7%で、昨年同時期の15%より7・7%伸びている。現在、企業や事業所、自治会などにマイナンバーカードの出張申請受付に回っている。

問 子育てに関する手続きをはじめ、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるマイナンバーの「びったりサービス」について、現在、本市の申請等には利用できない状況だが、今後利用できるよう整備する予定があるのか伺う。

市長 本市で「びったりサービス」を実施するためには、多額の費用を要し、既に実施している他市町での利用状況を見ると、費用対効果に問題がある。しかし、地方行政のデジタル化は必然の流れであるから、「びったりサービス」については、国のデジタル政策の動向を注視しながら、検討していく。



「びったりサービス」のサイト

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援について

問 空き家等が増える一方、高齢者、低所得者、被災者等住居確保要配慮者は増えていると聞く。本市における実態と対応を伺う。

市長 高齢者や低所得者については、要件を満たす方には生活保護制度を活用し、満たさない方には生活困窮者自立支援制度等を活用することによって、住居を確保できるように支援を行っている。また、被災者については、災害見舞金や、救援物資の支給または、公営住宅の情報提供、資材等の減免制度の案内を行っている。

問 生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数が、今年4月から9月までの半年間で、昨年度1年間の約26倍に上っていると聞く。本市における実態と対応を伺う。

市長 今年度の相談は1件あったが、給付実績はない。相談は、社会福祉協議会に委託して実施している。



とら よしこ 議員
戸浦 善彦

防災・減災に関する政策について

問 米海軍佐世保基地に寄港する原子力艦船の放射線量のモニタリングポストを西海町寄船・横瀬地区に設置するよう国へ要望しているが、その後の進捗状況を伺う。

市長 今後もし引き続き、長崎県や佐世保市にも協力を仰ぎながら、寄船・横瀬地区へのモニタリングポストの設置を粘り強く国へ要望する。

問 原子力艦船の事故等を想定した原子力災害等への対策を講じる必要があると考えるが、見解を伺う。

市長 今後、長崎県や佐世保市と連携して、佐世保市が実施している原子力災害対策訓練への参加などを協議する。

問 防災基本計画に原子力艦船の原子力災害対策が明記されたことを受け、西海市は原子力災害への対策を、地域防災計画に反映させているのか。

防災基地対策課長 地域防災計画は作成しているが、原子力災害に対するものについては、作成していない。



米海軍原子力艦船の出入りする佐世保港入口（西海町寄船地区）

問 ヨウ素剤の備蓄はしているのか。

防災基地対策課長 ヨウ素剤は備蓄していない。

問 避難できる最寄りの避難場として、学校体育館を開設する考えはないか伺う。

市長 今後、梅雨時期の降雨状況や、台風の進路等により、多くの市民が避難されることが想定される場合は、社会体育施設はもちろん学校の体育館も避難場所として開設していく。

「その他の質問」

- 公有財産の管理について（特に、旧長崎オランダ村Cゾーンの管理について）
- コロナ禍における、経済景気政策について
- 未来を担う人材育成について

新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見・誹謗中傷をなくそう!

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷をなくし、誰もが幸せに暮らせるまちを実現するための決議

本会議初日に議員発議により、本決議書が提出され、全会一致で可決しました。

決議書全文

2019年12月上旬に中国・武漢で発生し、その後、世界的な流行に至った新型コロナウイルス感染症は、欧米諸国やインド、ブラジルなどを中心に今も感染者が増え続け、世界の感染者数は6000万人を超えており、我が国においても都市部を中心に感染者が続発し、いまだ収束の兆しが見えない。

また、既存薬の転用を中心とした治療薬の承認やワクチンの開発が、欧米を中心とした国々で試みられているものの、実用化に至るまでには、まだ多くの時間を要するものと見込まれている。

この状況下にあつて、人々が長い期間、治療法や予防策が確立されないことへの大きな不安や恐怖を抱えながら日々の生活を送る中で、感染者等に対する差別や偏見、誹謗中傷の風潮が生まれ、その結果、感染者や濃厚接触者にとどまらず、医療・介護従事者やその家族等の社会生活自体に支障を及ぼす程に事態が深刻化している。

この現状に照らすと、私達がこのまま差別や偏見等を看過する社会を容認すれば、感染者や濃厚接触者は情報を秘匿しようとして保健機関等への相談や医療機関での受診を控え、感染経路の把握を難

しくし、医療機関や介護施設は従事者の減少でその機能を低下させることとなり、誰しもが目標とする感染収束を逆に阻害してしまう本末転倒の結果をもたらすことになる。

感染防止のための行動制限や自粛偏重による大きな弊害を経験した今日、一人ひとりが正確な情報と知識に基づき、感染予防と経済活動を両立させて行くことが求められていることから、今後は、「誰もが感染し得るのだ」ということを強く認識する必要がある。

西海市議会は、このことを市民一人ひとりが受け止め、互いに支え合う意識、思いやりの心を持つて感染者等に接することで、全ての市民の日々の生活における安心感を確保し、誰もが幸せに暮らせるまちを実現するため、下記のとおり決議する。

記

(1) 何人に対しても、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、又は感染の可能性があることを理由として、また、感染防止策を適切に講じていない等の批判を動機として、差別や偏見、誹謗中傷、プライバシーの侵害等を絶対に行わないこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関して個人情報を知り得たときは、極めて慎重に取り扱うべき情報であることを十分に認識した上で、その保護に努めること。

令和2年11月27日

長崎県西海市議会

市議会からのお知らせ

西海市のホームページから、西海市議会に関する各種情報を公開しています。定例会の日程や結果、会議録検索など最新の情報をご覧ください。

● 議会議中継をインターネットで動画配信しています。

西海市議会では、インターネットで本会議の動画配信（ライブ及び録画）をしています。市のホームページ、または、<https://saikai-city.stream.jfif.co.jp/>へアクセスしていただくと、一般質問などの映像をご覧ください。ライブ配信は議会開催中に、録画配信は会議終了後2～3週間程度でいただけます。

● 議会議録をインターネットで公表しています。

西海市議会ではインターネットで本会議の議会議録を公表しています。市のホームページから、または、<http://ssp.kaigiroku.net/tenant/saikai/SpTop.html>へアクセスしていただくと、平成17年以降に開催された定例市議会・臨時市議会の議会議録を、キーワード、発言者、会議日程などにより検索して、閲覧することができます。

● 西海市議会の本会議を傍聴できます。

西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。

- 1：場所 本会議場（西海市役所本庁舎3階）
- 2：人数 60人まで（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴人を制限する可能性があります。）
- 3：受付場所：本会議場前傍聴受付
 - ・受付の際、所定の用紙に住所、氏名等を記載していただきます。
 - ・会議開始前から受付を開始し、会議中も随時受け付けます。

新たな本庁舎建設が必要と提言

庁舎建設等に関する調査特別委員会調査報告

(令和2年第4回定例会最終日(12月10日)提出)

現在の西海市役所本庁は既存施設を活用し、本館及び4つの別館で構成された分庁方式ですが、機能が分散しているため市民に不便をきたしています。また、各建物は老朽化が進み、災害リスクの高まりや情報化社会の進展への対応を難しくしています。

平成30年第1回定例会において設置された庁舎建設等に関する調査特別委員会(委員8名)は、18回にわたり調査研究のための委員会を開催し、議論を重ねた結果、**現行の分庁方式を今後も維持することは困難であり、機能を集約した本庁舎を建設する必要があるとの認識で一致し、総合支所を維持した上で可能な限り新庁舎に本庁機能を統合することを前提とし、下記機能を満たした適切な規模の庁舎を建設すべきと提言しました。**

(1) 市民の安心・安全な暮らしを支える防災拠点となる庁舎としての機能

- ① 市民を守る防災拠点として相応しい立地性(海拔・地形地質等の考慮)
- ② 免震構造の設備
- ③ 非常用発電機や電算機器等の浸水対策の備え
- ④ 災害発生から72時間庁舎機能が確保できるバックアップ機能の設備

(2) 来庁者のニーズに対応できる庁舎

- ① 移動動線の短縮と分かりやすい部署配置(本庁機能の集約による庁内動線の短縮と分かりやすさの確保)
- ② 市民利用の多い窓口を低層階に配置
- ③ 総合支所や出張所を含めた合理的な庁舎配置

(3) 環境に配慮した、周辺との調和のある庁舎

- ① ランニングコスト縮減を考慮した高効率機器や省電力機器の導入
- ② 自然エネルギーの活用による庁舎内のエネルギー効率の向上
- ③ 建設に当たっての地域産材の利用

(4) 利便性と事務効率の向上を目指した機能的な庁舎

- ① 情報管理を踏まえた万全なセキュリティ対策
- ② AIやRPAを活用した高い利便性と効率的な事務処理を可能とする設備
- ③ 多目的利用が可能な議場の構造
- ④ 十分な駐車スペースの確保

(5) 市民が来庁しやすい庁舎

- ① ユニバーサルデザインを考慮した庁舎
- ② 多目的トイレや授乳室の設置、わかりやすい案内表示など
- ③ 庁舎出入口付近に屋根付きの障害者用駐車場やバス停を設置

(6) まちづくりを支える拠点となる庁舎

- ① 利便の集積による中心地形成や市民のアクセス向上に資する立地性(公共施設や医療機関、商業施設等と各居住地域をどのような線で結び、市民の暮らしを支えて行くかという全体を俯瞰した公共交通政策を可能とする立地性)
- ② 市民ラウンジ、市民ワークスペースの確保
- ③ 行政情報やイベント情報など、情報提供に関する空間の配置

(7) 財政状況を踏まえた庁舎建設

- ① 機能的で柔軟に活用できる庁舎を基本に、可能な限りコンパクトで経費を抑えた庁舎

※庁舎建設等に関する調査特別委員会調査報告書は、下記に全文を掲載しております。

https://www.city.saikai.nagasaki.jp/soshiki/gikai/1_1/osirase/6400.html



←こちらの二次元バーコードを読み取ると、スマートフォンからご覧いただけます。



総務文教常任委員会 所管事務調査報告

調査事件

本市における避難所の現状について

調査日程

令和2年10月16日（木）

経過

新型コロナウイルス感染症対策により収容人数が制限される一方、大型台風やゲリラ豪雨などの災害により、避難所を利用する機会の増加も想定される。安全性が高く、収容能力の高い避難所は不可欠であり、このような観点から市内避難所の現状について、調査を行った。

調査結果

・指定されている避難所のうち、施設の不具合があり開設できない避難所はなかったが、大瀬戸総合運動公園体育館については、避難所開設時に雨漏りが発生し、職員による排水作業が行われていた。これは、事前には雨漏りが確認されておらず、不測の事態であった。
・停電時の対応として、避難所の規模に合わせ、リースした大型発電機や消防団の発電機が事前に準備されていた。
・指定避難所のうち、西彼教育文化センター、西彼中学校体育館、西彼農村環境改善センター、西海中学校体育館、西海スポーツガーデン体育館、大瀬戸保健センター、

大瀬戸中学校体育館の7箇所には太陽光発電施設を備えているが、西彼教育文化センター以外の施設は、蓄電設備を備えておらず売電のみを行っているため、停電時に発電した電力は利用されていなかった。

まとめ

新型コロナウイルス感染症対策のため避難者同士を隔てるためのパーティションや停電時のための発電機の整備について、避難所施設の間取りや立地、収容想定人数などを十分に勘案したうえで、整備を進める必要性があると感じた。

また、高齢者や身体に不自由のある避難者、ペットを連れた避難者など、多様化するニーズに対して、避難所の運営方針を明確にする必要がある。

避難所対応にあたる職員に対し、その方針に基づき適宜対応ができるよう十分な周知を行い、円滑な避難所運営に努めることが必要である。



体育館を調査する委員

令和元年度西海市一般会計決算認定について

予算決算常任委員会審査報告

議案第57号 令和元年度西海市一般会計決算認定について

認定

本議案は閉会中の継続審査として10月27日、28日に行われました。

| | |
|-----|----------------|
| 歳入 | 239億237万4233円 |
| 歳出 | 227億4568万5631円 |
| 差引額 | 11億5668万8602円 |

生活保護費

生活困窮事業を社協に委託しており、生活保護を相談していた方に対し、生活困窮事業の家計相談支援事業での対応もできているのが一つの要因である。また、医療扶助において、診察件数の減少や大口の件数の減少も大きな要因である。

塵芥処理費

令和元年度においてごみ袋の不良品はあったのか。また、検証はされているのか。

新コミュニティ交通運行事業

バス停から遠い市民や交通空白地帯に住む利用者の利便の向上に資するため始めたものであり、交通事業者の利用者が減っているのも事実である。交通事業者と話し合いをしながら、共存策を検討する必要がある。

面高地区と下岳地区の進捗状況は。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。



スマイルワゴン

通知したほか、本年度は、第三者機関に調査を依頼することを仕様書に盛り込んだ。

基盤整備事業

面高地区と下岳地区の進捗状況は。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。

面高地区は、昨年度は区域内の地形図の作成、境界測量をしており、今年度事業採択を受けたところである。下岳地区は、昨年度事業計画書を作成し、事業採択に向けた準備を進めているところである。



大瀬戸町在住

中島 隆

昔長崎は佐賀県と一つの国として「肥前」と呼ばれ、その肥前に石造文化が発達しました。その一つが神社の鳥居、狛犬、お寺の墓石、仏様、佐賀県内に多くみられる恵比須像です。なかでも、鳥居、狛犬は独特で肥前鳥居、肥前狛犬と呼ばれています。普通よく見られる鳥居は左右に柱が立ち、その柱をつなぐ様に上から笠木、鳥木、横木（貫）とあります。肥前鳥居の柱は、2本か3本、ときには4本



新北神社（佐賀市）

の石柱を重ね、横木も3本、笠木、鳥木は一体となりこれもまた、3本の石を組み合わせて落ちないようにしています。また、笠木の左右の先端はとがっていて船の軸先のようにです。このような鳥居は現在建っているものだけで、佐賀県に110基程しかありません。また、面白いのが肥前狛犬です。各地の市史には神社の存在は記載されていますが、鳥居、狛犬の記述がほとんどないので行ってみないとわかりません。小さなものは大人の親指くらいから背丈を超える位のままで、お顔の表情、体形など同じものはないのです。私が属する郷土史研究会では、鳥居、狛犬だけでなく、各地の史跡を中心に見学会を

行っています。各地の神社を見て回っているうちに、一つの夢が湧いてきました。それは、大瀬戸町の氏神「とんぼんさん」をもっと身近な存在にできないかということ。「とんぼんさん」は山頂にあつて普段お参りするには簡単にはできず、役員さんを除いて一年に一度お参りする程度です。そのため遥拝所を麓に置いてはと

度はお邪魔する佐賀の神社の宮司さんに相談したところ、「それは良いことです」とお返事をいただきました。実際、結構このような神社はあつて、佐賀県小城市の須賀神社では、参道の石段がとても急で長い、若者です。そのため石段の手前に遥拝所を設け、どなたでもいっしょに楽しんでお参りできるようにされています。

郵便はがき

857-2392

郵送される場合は63円切手を貼って下さい。

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222番地

西海市役所 議会事務局
「議会広報広聴委員会」行

(議会だより第61号)

裏表紙に西海市議会クイズがあるよ！議会だよりをよく読んで解答してね！



第17回 西海市議会クイズ

ヒント

答えは全て本誌の中にあります。誌面をよく読んでお答えください。

- (1) 令和2年第4回西海市議会定例会において、議員により発議された決議は？
- ① 飲酒運転撲滅に関する決議
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する決議
- ③ 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷をなくし、誰もが幸せに暮らせるまちを実現するための決議
- (2) 産建常任委員会に付託された議案件数は？
- ① 14件
- ② 20件
- ③ 8件
- (3) 令和2年第3回西海市議会定例会において補正された一般会計補正予算の金額は？
- ① 1億3076万8千900円
- ② 13億768万9千円
- ③ 29億6204万7千700円
- (4) 令和2年第4回西海市議会定例会において最終報告を行った特別委員会は？
- ① 基地対策特別委員会

第16回 西海市議会クイズ解答

(1) ② (2) ③
(3) ② (4) ①

応募総数15名(全問正解者14名)

応募方法
下のがきを切り取り、各問題の回答欄に答えの番号を記入し、郵便でお送りいただくか、お近くの総合支所又は市役所本庁議会事務局へご提出ください。

締切
令和3年3月12日(金)消印有効(12日支所提出分まで有効)

特典
全問正解者の中から抽選で3名の方に、**QUOカード(10000円分)**をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

※落選通知は送付しませんので、ご了承ください。

個人情報の取扱いについて
ご記入いただきました個人情報、商品発送などの目的以外には利用いたしません。

編集後記

「様々な貴い市民の手」人は誰しも生まれた時は、もみじのような小さな手ですが、人生を歩みながら、つかんでいくものは様々です。ある少年は、血豆ができるほどバットを振って、甲子園への切符をつかみました。ある女性は、その手で世界に誇る貨物船を造っています。ある男性は、絵の具が染みついた手で、誰も真似できない独自の絵画を描き続けます。医師や看護師の手で触っていたただけで、病と闘う勇気が出ます。ある老人は、95年の年月を経たしわだらけの手で、狩り取るミカンに優しく語り掛けます。何よりも貴い「誇り」をつかんだ様々な市民の手と出会うことができました。(朝長隆洋委員)



議会広報広聴委員会

休刊のお知らせ

今年は、4月に市議会議員一般選挙が執行され、議会における編集作業の日程が確保できないため、5月発行分の議会だよりは休刊とさせていただきます。

第17回西海市議会クイズ回答

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| (1) | (2) | (3) | (4) |
|-----|-----|-----|-----|

郵便番号 〒 _____

住所 市 町 郷 番地 _____

氏名 _____

年齢 歳 _____

議会だよりについての感想またはご意見 _____

今後いただいた感想、ご意見は匿名で掲載させていただく場合があります。

